

令和8年3月3日

久居駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行)期	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	令和8年度大腸がん検診(大腸内視鏡)ほか3件	久居駐業医務室	R08/04/01 ～ R09/03/31	R8.3.3	R8.3.9 10:00	R8.3.9 11:00		見積の時期(申請)申請に不足数がある場合は、見積提出日の1週間前までに、見積書提出期限を過ぎた場合は、見積書の提出をとりやめる。

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒514-1118
住所三重県津市久居新町975
契約機関名(担当)第337会計隊(坂本)
電話番号(内線)059-255-3133(内429)

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額 ¥ 単価の総額

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	予定 数量	単 価	金 額
令和8年度大腸がん検診（大腸内視鏡）	仕様書のとおり	人	30		
令和8年度大腸がん検診（生検1）	仕様書のとおり	人	1		
令和8年度大腸がん検診（生検2）	仕様書のとおり	人	1		
令和8年度大腸がん検診（生検3）	仕様書のとおり	人	1		
	以下余白				
納入（履行）場所	久居駐業医務室	納 期	R08/04/01～R09/03/31		
契約保証金	（免除）	入札（見積）書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

内訳書の添付をお願いいたします。（様式は貴社様式）

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊久居駐屯地

第337会計隊長 藤田 亮 殿

住所

会社名

代表者名

担当者名

担当者連絡先

市場価格調書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥ 単価の総額

(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	予定数量	単価	金額
令和8年度大腸がん検診（大腸内視鏡）	仕様書のとおり	人	30		
令和8年度大腸がん検診（生検1）	仕様書のとおり	人	1		
令和8年度大腸がん検診（生検2）	仕様書のとおり	人	1		
令和8年度大腸がん検診（生検3）	仕様書のとおり	人	1		
	以下余白				
納入（履行）場所	久居駐業医務室		納期	R08/04/01～R09/03/31	
契約保証金	（免除）	入札（見積）書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

市場価格調書提出期限：R 7. 3. 6 17：00

内訳書の添付をお願いいたします。（様式は貴社様式）

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住所
会社名
代表者名
担当者名
担当者連絡先

仕 様 書

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 名 称 | 令和8年度大腸がん検診（大腸内視鏡検査）他3件 |
| 2 | 場 所 | 契約者の指定する場所 |
| 3 | 概 要 | 久居駐屯地該当隊員の大腸がん検診の依頼 |
| 4 | 予 定 人 数 | 約30名 |
| 5 | 特 記 事 項 | (1) 検診日時の調整は、官側担当者より電話にて行う。
(2) この検査は、大腸内視鏡により行う。
(3) 病理組織検査は、内視鏡検査で要所見となった者のみ行う。
(4) 検査食については、官側担当者が受領に行く。
(5) 検査実施上やむを得ず、単価契約外の医薬品等を使用し、その請求をしようとする時は、事前に官側担当者へ連絡する。 |
| 6 | 報 告 | 検査結果については、月ごとまとめて報告する。この際、請求書を同封し、上記場所宛に郵送することを基準とする。 |
| 7 | 検 査 | 請求書提出時、担当係により品名・数量・請求金額を全数点検し問題なければ検査合格とする。 |